

双月刊行有料宅配誌／編集兼発行人・中村公曾

蒼蒼

第105号

2002年6月10日発行
宅配料2年12号1000円
(小額郵便切手可)

株式会社蒼蒼社／東京都町田市森野2・26・16

「法統」論

「法」と「理」と

(京都大学名誉教授)

竹内 実

はじめに

「法統」という用語はあまり耳にしたことがないといわれそうである。表題にかかげたわたしじしん、いまのところ、いくらか不安を抱きながら提起している。これは政権の正統性を指す概念として理

解してよいだろう。

ついせんだって、小泉首相が「自民党が小泉内閣をつぶすか、小泉内閣が自民党をつぶすか」とタンカを切っていた。なぜ、このような発言が可能なのかという、自民党総裁として、自民党の「法統」をついでいるからである。

日本の政治の世界では、口にだしてはいいないが、同音異字の「正当性」としてみとめられているもので、小泉首相の「ばあい」、自民党総裁の選挙で勝利したという「正当性」がある。

さかのぼっていえば、『神皇正統記』も、書名からしてまさしくこの「法統」にこだわった著作である。『大日本史』も、内容としてはそうである。日本国の正統は法統は天皇にあって幕府にはないと説き、これが明治維新の「尊皇討幕」のスローガンになった。

中国で「法統」が重んじられていると知ったのはかなり以前のことである。あどろいた。中国の歴史は王朝交替の歴史であり、王朝交替とはいわば「仁義なきたたかい」だともいって来たからである。大政権を奪取して王朝をたてたあとは「大

義名分」がなければならず、「正統」を主張せざるをえない。

「わが王朝(政権)は天命をうけている」と主張したとすれば、「天命」に「正統」である根拠をもとめているわけで、「正統」だから政権として「正当」だということになる。力づくで樹立したとはいわない。

そのような主張の流れが「法統」になる。眼にはみえないが、この中国大陸を支配する権力者として「朕」は「法統」をひきついでいるのだ、という流れである。

げんざい、中国大陸の北京と台湾島の台北にある、それぞれの政権間で争われているモンダイも、どちらに「法統」があるか、というモンダイにおきかえることができよう。

北京は中華人民共和国の成立によって中華民国の「法統」をひきついでた、という立場である。台北はまだ自分のところにある、という立場である(と理解できよう)。

このように「法統」の概念はいまも生きている。

いま、この論文を『蒼蒼』に投稿するのは、『蒼蒼』誌上で、かつて論争があったからで、しかも論争は、中途半ばだった。

ところが、論争の相手として教えられることのおおい宮坂宏氏は健筆をふるわれ、一九九三年三月に活字になっていた。『比較法制史研究』。

うかつにもわたしはそれを知ったのは去年のことだった。たまたま原稿を依頼されたこともあって、反論を執筆、掲載された。それが以下の論文である。執筆は去年の十月。掲載誌の発行元は未来社。電話「03 3814・5521」4。

(二〇〇二・五・二)

* * *

蒼蒼社から刊行した『中華人民共和国憲法集』(蒼蒼社一九九一年六月)について宮坂宏氏から訳語、訳文のあやまりを指摘され、さらに「法統」について見解をしめされた。その「法統」にたいし私見をのべたところ宮坂氏の反論があつて、わたしはそれにこたえた。このやりとりはもっぱら蒼蒼社の小冊子『蒼蒼』(不定期刊)でおこなわれていたが、宮坂氏は学会においてさらに自説を開陳され(一九九二年一月一八日、比較法史学会関東部会)、それを補足、本誌す

なわち『比較法制史研究』(一九九三年三月)に掲載されている。

わたしは宮坂氏のこの論文を拝読したのは数日月まえのことである。かねて論争(かどうかはともかく)が中途半ばにおわつていたような気がして、いちどじっくり読みかえそうと『蒼蒼』の該当号を袋にいれていたものの荏苒日をおくってきた。宮坂氏が要約されている拙論の骨子をよみ、なるほど(わたしは)こういうことを考えていたのかと、悟つたしだいである。

ただしわたしといえども、この間まるで考えなかつたわけではない。わたしは以前東京大学の東洋文化研究所に顔をだして飯塚浩二、仁井田陞、福島正夫諸先生に指導していただいたことがあり、仁井田先生の大著の巻末につける中国語による要約を作成したことがある。とつぜんのお電話で数寄屋橋の喫茶店によびだされたのだった。

先生の定年退官のさいの講演も拝聴した。先生は新中国が旧中国とは断絶しているとの持論をくりかえされた。わたしは連続しているのではないかと疑問を呈した。口角泡をとばすという表現があるが、先生はそのようにして、はげしくわたしに反論、教

えてくださった。なつかしい。

その大著の巻末の中国語訳には、簡化字のつかいかたなど、まちがいが二、三あったのではないかと、いまに気がかりである。あるとき、先生が中華民国の法律をどのように扱っておられたのか気になって、その大著をひらいたこともあった。しかし先生はぜんぜん扱っておられなかった。

宮坂氏と論争しながら、そういつたことも思ひだした。

「法」と「理」

宮坂氏との論争をふりかえって感じたのは、お互い議論の前提がちがうのではないかと、というところである。仁井田先生の大著をひもといたとまえにのべたが、そのとき念頭にあったのは中華民国時代の法について先生がどのようにしているか、ということのほかに「理」(中国語で発言してもらったほうが、わたしの関心のありかをしめすようでもある。リイ、三声)というものが、「法」(フア、三声)と表裏いつたものとして存在していたのではないかと、という疑念があつて、それをたしかめたかった

のである。言及はなかつた。

岩波全書『中国法制史』(一九五一年六月/五九年五月・第五刷)を仁井田先生をしのぶすがにもと、いまでも書架においているが、これにも「理」についての言及はない。

法律の専門家が念頭におく「法」というのはたぶん『六法全書』に収録されているものの全体をさしているであろう。そしてここに収録されるためには、日本では国会の審議と採決が必要であり、外国との条約であれば批准が必要であつて、この手続を経過していれば遵守しなければならない。

ところが、専門家によって肯定される「法」である。と、門外漢のわたしには想像される。中国においてもいまではだいたいこんなふうなのである。

逆にいうと、「法」に規定されていないけれども、たまたま犯罪であつてもこれを罰することとはできない。と、いつわけである。

「法」とはそういうものなのだ。「憲法も法である」したがって遵守すべきだ(とおもつ)。

ところが話を中国にもつていくと、いつたいつの時代に「法」が完備していたのだ

ろうか。それぞれの時代に、それぞれの必要に応じて「法」が作成、公布、実施されていたことは否定できないにせよ、民衆の生活全般が「法」の網の目のなかにあつたとは(常識的にいって)考えられない。

かりに「法」があつたとしても、民衆はこれらの条文を知っていたらどうか。民衆は「法」によって自分が守られていると感じたことはなかつたとおもうのである。まるでなかつたとはいわれないが、こんにちのわれわれが内心、なんとなく安心して暮しているように、かの地の民衆は安心して暮していなかつた。

ところがわたしの想像である。そこで、その空白、すきまを補っていたのが「理」だった。

これもわたしの想像である。「理」とはなにか。「理」は「理」である。

としかいいようのないものである。ついでこのあたり、文化大革命のさい紅衛兵のスローガンとして「造反有理」(謀叛には道理がある。ツァオ・ファン、ヨウ・リイ)として登場したから、あるいはこれから類推してもよい。法体系を無視して(それを

超えて)「理」が出現している。

文学作品から例をひくと、「公平に裁いてくれ、理があるのはあいつか、それともおれか」(説句公道話、是他有理還是我有理)、「理があつたどて銭のあるやつに勝てるものか」(有理、不住人家有銭)、「銭があつても理のあるものには勝てぬ。理があれば大手をふつて天下を歩ける」(有理走遍天下)などがある。第一例は柯仲平「無敵民兵」一九四九年執筆、第二例と第三例は対話になつていて、軽影ら、たたかいにありて成長す、四九年初稿、五〇年補筆。

右は仁井田陞博士追悼論文集、第二巻所収の拙稿「解放区の文字にあらわれた法意識の変革」にあげた事例である。拙稿は未亡人の再婚問題がひき起した事件の経緯を扱い、その扱いかたに、いま言及している「理」がどのようにあらわれているかを論じたものであるが、それをここで紹介しているのと長くなるので、拙稿に引用した右の事例をあげるにとどめる。

こうした「理」の世界がまずあつて、「法」はチヨコンとその上につていてにすぎない

い。というのがわたしの理解である。
中国における「法」は民衆によって民衆の「理」の尺度で計量されている、とおもつ。民衆からすれば、「法」はまず「理」にかなうべきである。

右の引用の第一例でも、「こちらに「理」があるか裁いてくれと要求している。どういう法律の第何条によって裁いてくれ、とは要求していないのである。

おそらくこれがかの地の民衆の法意識の実体だった。

わたしは中華ソビエト共和国の憲法は「ソビエト」からおしつけられたものだといつ証言を中国の研究者から聞いたことがある。

中華ソビエト共和国時代の、憲法をはじめとするもろもろの法律をもつてきて、当時の時代相を想定するのは、かなり実状から外れるのではないか。

しかしまた、このように問題提起するのは、かなり危険だとわたしはしんもあつた。たとえば、ソビエト区で実施されていた土地革命にかなする措置などは、「理」のうえにチヨコンとのついでに「法」などではない。それはたんなるお飾りではなかつた。しかしまた、「理」のうえにのついでにたと

いえる。

当時、毛沢東や鄧小平が上海の党中央から批判されたというのも、その実際としては直輸入の、たまたまとしての「法」を貫徹するのを急いでいるとみられたからではないか。それが党内文獻にされるされると、路線のちがひということになる。毛や鄧は直輸入の「法」など、まるで信じていなかったとすれば、当時の状況がいまききとわかってくる。

かれらも党の人間であるから、党の文獻のきまり文句はそのままにしていたのだ。面従腹背である。ソビエト政府の「憲法」にしても、たぶんその程度だったろう。

民衆が無知でこれを拒否したということもあつたかもしれないが、それよりも「理」をもつてきて検討吟味したとすることが、できるかもしれない。

現在はどうか。

文化大革命のときは新中国成立らしいの「法」を突破しなければならなかつた。それで、すでに引用したように、「造反有理」といつて「理」をもちだしてきた。

「無理がおれば道理ひっこむ」ということわざがある。紅衛兵のすさまじいあばれ

かたは日本語の表現で「無理」といいたいようなものであつた。しかし、「無理」ということばにも「理」の字がある。「理」の観念は、その内容とすることの是非善悪はともかくとして、日本でも生きていたのである。日本語の表現にもこのようにみられることを考えると、われわれの観念にも（少なくとも江戸時代には）「理」が生きていたとおもつ。

「法統」と「理」

そこで宮坂氏とわたしの見解のちがひは、氏は「法」に重点をおき、わたしは「理」に重点をおくといつたあたりにあると、ここで申立てておきたい。

これまでわたしはこの「理」について言及することがなかつた。論争にさいしてあたらしい論点をもちだすことは公明正大でないといつ批判をつけるかもしれないが、お互いに論争のための論争をしているのではないから、「承せられるとおもつ。議論のやりとりをつつじて、なにをいいたい議論しているのか、当事者はもとより読者にわかつてもらえるなら、それが成果といつもので

あつた。

宮坂氏じしん公平にわたしの主張をまとめてくださつていて、正直なところその宮坂氏のまとめを読んでいて、「わが意をえたり」と思つた箇所があるのである。それは四九四頁、上段のおわりから下段おわりにかけてである。とくに、宮坂氏がわたしの主張とされている、

新国家が中央人民政府を産出する母胎を政治協商会議に求めたことは、「法統」の中華民国からの継承性を 国内外に誇示するものであり、

という箇所である。

わたしは新国家成立にあつた政治協商会議の召集者が中国共産党であつたことはみとめるが、右の引用にされるされているように、「母胎」をつくることによって、政権は、すなわち「法統」は中華民国から中華人民共和国に「継承」されたといいたいのである。

プロレスのみせはのよつに相手をリングから蹴おとして、いっぽう的に勝利宣言をしたのではない、といつことである。

中国の歴史は「男姓革命」であるが、ただたんに勝利者が「勝利したぞ」と叫べばそれですむというものではなかつたのである。それなりに哲学的な補強があり、儀式というものがあつて、それによって「法統」はつづいたのである。新政権は、なにもかもあたらしいといつて得意になつたのではない。

政権の正統性といつものを主張した、正統性とはなにかといえは、「法統」の継承といつことである。だからこそ中国共産党は政治協商会議を召集したので。

宮坂氏は中華民国がひどく嫌いなようにうけとれるが、ここでは好き嫌いを超越して考えていただきたい。

「法統」は三種の神器のよつに授けたり授けられたりするものではない。極端にいえば奪いとるものである。冷静にいえば主張するものである。

政治協商会議、第一期全体会議の開会の辞において毛沢東はこの会議は全中国のあらゆる民主党派、人民団体、人民解放軍、各地区、各民族、そして国外の華僑を代表するものであるといつ、つぎのよつにのべた。

われわれの会議が政治協商会議であるとするのは三年まえ、われわれが蒋介石国民党とともに政治協商会議をひらいたからである。そのときの会議は蒋介石国民党およびその共犯者どもによつて破壊されておつた。しかしながら人民のなかに消すことのできない印象を残したのである。

今回の中国人民政治協商会議は完全にあたらしい基礎のよつに召集開催された。これは全国人民を代表する性格をそなえるものであり、これは全国人民の信任と擁護をえている。したがつて人民政治協商会議は自己が全国人民代表大会の職権を執行することを宣言する。

このあと毛沢東は共同綱領の制定、全国政協全国委員の選出、中華人民共和国中央人民政府委員会の選出、国旗と国徽（国の紋章）の制定、国都所在地と世界大多数の国家と同じような年号の制定（西暦の採用。中国では「公曆」といふ）を議事日程とするのよつにのべている。

この開会の辞の「完全にあたらしい基礎のよつに召集開催された」といふくだりに

注目するならば、以前との断絶は強調できるが、国民党とともにひらいた政協が「人民のなかに消すことのできない印象を残した」というくだりをとりあげるならば、以前から連続していることになる。この連続面こそ、「法統」の継承とわたしが呼ぶところのものである。

毛沢東が「消すことのできない印象」といったのはこのときの政協における共産党の活動を指している。とにかく、「消すこと」はできないのである。それは民衆が「法のメカネではなく、理」のメカネで会議をみていたからである。「理」にもとづく民衆の「印象」は連続している。それで同名の政協を召集開催したと毛沢東はいつているのである。

毛沢東の引用は中共中央文献研究室編・先知主編『毛沢東年譜 一八九三—一九四九 下巻』九月二十一日の項。五七四頁（人民出版社・中央文献出版社 一九九三年十二月）。中共中央文献研究室編『毛沢東文集 第五卷、三四三頁』文章の表題は、「中国人はいまや立ちあがった」（中国人從此站起来了）（人民出版社 一九九六年八月）。

「法統」否定の根拠 「内戦」と「偽」と「匪」

宮坂氏はこうもべている。

「竹内説は、新中国成立にいたる二十八年にわたる、あるいは三十八年にわたる中国革命の成果について、これを否定的に解する誤った考え方をひきだしかねないものである。……（この間）二回の協力関係が両党のあいだに存在したが、両党は相互に、国内に唯一の権力を樹立し中国を統一する正統政権たらんとして、武装闘争をおこなってきたのである」（四九五頁、引用にあたって漢字をへらした）。

右のくだりは、ようするに「武装闘争」があったのだから「継承」はない、断絶だけだということなのである。

「武装闘争」をもちだしてこられた背景としてはあくまでも中華民国に言及してはならないという禁忌が、氏にはあるようである。わたしはわたしの見解がなぜ、二十八年にわたる、あるいは三十八年にわたる中国革命の成果を「否定」することになるのか、はじめのうちわからなかった。

「武装闘争」した相手から「継承」したなどとはいつてはならないという考えかたが氏にはあった、とすれば氏のいいぶんがわかるような気がするのである。

中華民国は新中国の「敵」だったのだ、と氏はいいたいのである。

しかし氏も指摘されるように、「二回の協力関係が両党にあった」とすればそれも革命の成果ではないか。氏はなぜ「革命の成果」からこの「協力関係」を抹殺し「武装闘争」だけをとりあげようとするのか。

いつから氏は中国革命史の検閲官になられたのであろうか。不審である。

ただし、不審であるが、不思議ではない。というのは、わたしもこの両党の敵対関係にひどくおどろいているからである。

この敵対関係は私見によれば「内戦」とよぶべきであるが、そのクライマックスともハイライトともいうべき一九四九年四月の人民解放軍による南京総攻撃が勝利したとき、毛沢東は詩をつくっているが、その副題に「人民解放軍南京を占領す」としているのである。

南京は首都ではあるが、敵対する国民党がたてこもっていた。したがって「占領す」

といつてかまわないといえばかまわないうが、ともに同じ国の人間ではないか。

そしてその詩も、ひたすら喜びをうたっている（じつはたんなる喜びではないが）。わたしがいいたいのは、この副題の「占領」という二字の非日常的な印象であるから、副題だけをしるせばよいようなものであるが、しかし詩そのものもかかげておく。

原詩は「七律」で、一句は七字、八句からなる。八句はいまぶつにいえば八行であるが、訳詩は八行にとられず行かえをおこなう。

〇七律

人民解放軍南京を占領す

一九四九年四月二十三日

鐘山の風雨 よなおしを起す

百万の雄師 大江をわたる

虎 うずくまり 竜 よこたわるとて

いまはむかしに 勝れるよ

天をひるがえし 地をくつがえさんと

いころ たかぶる

よろしく あまれるつわものもちて

にげなき 敵をおいつめよ

名をうらんとして

霸王にまねるべからず

天もし 情 あらば

天も また 老いん

ひとの世の正しき 道は

変化 するに あり

原文はつぎのようである。

鐘	山	風	雨	起	蒼	黄
百	万	雄	師	過	大	江
虎	踞	竜	盤	今	勝	昔
天	翻	地	覆	慨	而	慷
宜	將	剩	勇	追	窮	寇
不	可	沽	名	學	霸	王
天	若	有	情	天	易	老
人	間	正	道	是	滄	桑

「占領」といつきびしい表現と、詩の第七行「天もし情 あらば 天も また老いん」がみごとに照応していて、この二字はどうしても「占領」でなければならぬ。

この二字に着眼すれば宮坂氏の「武装闘

争」重視は貴重な教示である。

ちなみに、ここで詩の訳と原詩をかけた以上、若干の語釈が必要であろう。

詩の訳には訳文にふさわしい漢字をあてたので原詩の漢字と異なる箇所がある。

「語釈」 鐘山 禁金山ともいう。南京市街にちかく、明王朝をたてた朱元璋の陵墓、孫文をまつた中山陵がある。蒼黄 蒼は天の色、黄は地の色。天地がくつがえること。百万の雄師 人民解放軍。虎うずくまり 竜 よこたわる 南京の地形の表現。慨而慷 悲憤慷慨。勇 兵士。あまれる勇というのは余裕しゃくしゃくという含蓄であろう。窮寇『孫子』には「包圍した敵には逃げ道をあけよ。窮寇は追うな」とある。毛沢東はこれに反対しているのである。霸王 項羽のこと。世間の評判を気にして劉邦のいのちを奪うことをせず、けっきょく敗北した。天もし……唐の詩人・李賀の詩にみえる。天は感情がないから老いることはない。毛沢東はこれにたいし、天に感情があれば老いるだろうといいつて、中華民国の歴史がここに一段落したことを告げている。滄桑 東海が桑畑

になり蓬萊の水が陸地になるといった変化

くわしくは旧著「武田泰淳と共著」『毛沢東 その詩と人生』(文芸春秋 一九六五年四月)をこらういたきたい。

本論にもどって言えば、中国の歴史の主人公にとっては、内戦に勝利したとしてもそれだけではまだ不十分なのだ。「正統」であることが全国の民衆によってみとめられなければならない。そのための手続きが人民政治協商会議の召集開催なのだ。

「三國志」のものがたりで、魏、蜀、呉の三国が三つ巴になってあらずのも、「唯一の正統政権たらんとして」である。相手を打倒するのは断絶かもしれないが、漢の正統の政権を名づけることは継承ではないのか。

勝利者が過去との絶縁を宣言するのはあたりまえのことである。それに文句をつける必要はない。しかし当事者ではない研究者がその勝利者と合唱する必要もまたない。合唱しないからといって咎めるのは、どういふことだろうか。わたしは文革期に抬頭した四人組の論理が、いまだに根づよく残っている事例に(日本で)二、三ぶつかつて歉かわしく思っている。

ただし宮坂氏が四人組だといつづもりは毛頭ない。これまでも、氏の論文から貴重な教益をえており感謝しているのである。

ちなみに氏の論文には「偽憲法」、「偽法統」という用語がでてくる(四九六頁)。

これは引用されたほんらいの文章がそうになっているので宮坂氏の恣意による造語ではない。台湾ではかなり以前、中国大陸のことを論じるさい、「匪」をかぶせ、いわば大陸事情研究誌ともいふべき雑誌は「匪情研究」と名づけられ、共産党は「匪共」という用語で言及されていた。いっぽうが「偽」をつかえば、いっぽうは「匪」でおかえしをしていたのである。

「偽」や「匪」は、いわば罵りことばである。相手をおとしめていっているからであって、このレッテルを貼られているから実体がそうだとはいきれないと思うのである。

宮坂氏は「武装闘争」といわれているが、ついきさくまで、チエチエンには「武装集団」があると報道されていた。「独立派」とは、日本の報道ではいわないのである。かれらに加担していないぞ、とアリバイをつくっているのだろう。

中国革命はまだしも概念的に整理しやす

いのでたすかるが、それでもまたあたらしい疑問が、いくつかうかんでくる。

さて、拙文のなかほどで毛沢東の人民政治協商会議の辞を引用した。わたしははじめ、毛沢東年譜に抜粋引用されている部分をよんでここに引用したのであるが、原稿をかきあげてから念のため書架にある、先知文庫研究室主任から惠贈をうけた「毛沢東文集」をひもとくとこの開幕の辞の全文が収録されていた。

この「文集」は「選集」未収録のものにかぎって収録している。したがって「文集」刊行の一九九六年八月以前には公式に発表されていなかったもので、宮坂氏がこれに注目していないからといって、咎めることはできない。

ただし、そこには、「三年まえにわれわれは蒋介石とともに政治協商会議をひらいたのだったが会議の成果【原文「結果」】は蒋介石とその共犯者によって破壊された。しかし人民のなかに消すことのできない印象を残したのである」として書かれていて「この箇所はすでに引用した」、そのあとに、つぎのようにのべて、この段落をしめくくっている。

中国人民は中国共産党の指導のもとに三年あまりの時間のうちにあって、ひじょうに早く自覚した。かつ自己を組織して全国的な規模の帝国主義・封建主義・官僚資本主義およびその集中的な代表者である国民党反動政府に反対する統一戦線を形成し、人民解放戦争を支援【原文「援助】し、基本的には国民党反動政府を打倒し、中国における帝国主義支配を転覆させ、政治協商会議を復活【原文「恢復】させた。一四三頁。

この末尾の一句はわたしのいう中華民国からの「継承」の有力な証拠ではないだろうか。これはすでにのべたように一九九六年八月までは未公開のものであったが、宮坂氏はもとより読者は、わたし「竹内はたまにこんにちまで論争を休止中断していたおかげで資料的に優位にたつたとは思われないだろうか、しかし」思わないでいただきたい。

拙文をよまれた読者にはわかっていただけたとおもいますが、わたしは中国社会における「法統」と「法」についての常識的(という)ことは世俗的(という)ことでもあるが)な考えかたにもとづいて、宮坂氏にあえて異論

をとえ教えをこつたのである。かりにこの文献がでてこなかったとしても、わたしの考えかたは変わらない。かりに毛沢東がわたしと正対的な言説を開陳していたとしても(そんなことはありえないが)、わたしは自説を固執するだろう。(二〇〇一・一〇・八)

補足

右は比較法史学会「比較法制史研究」特集「歴史のなかの普遍法 二〇〇二年三月三〇日」掲載の拙文である。

『蒼蒼』掲載にあたり、二、三、三三三の訂正加筆をくわえたが、論旨や概念に変更はない。じつは右の論文を編集実務を担当している比較法法制研究所宛に郵送したあと、さらに新しい資料に気づいたのだった。

しかし、これはこれでいちおうまとまっているので、新しく気づいた資料(論点を補強する根拠)は宮坂氏の反論を待つて、とりあげたい。(二〇〇二・五・二〇)

三菱総合研究所編 中国情報源

2002-2003 年版

- ◆政治・経済・ビジネス情報をキャッチするために。
- ◆どこにどんな情報があり、どうすれば入手可能か?
- ◆人・機関・企業・本・インターネット等をガイド。
- ◆インターネット情報へのアクセス術を一段と充実。

A 5 判 450 頁 定価 3,000 円 + 税 ISBN4-88360-030-0 C3330

開かれた中国巨大市場 WTO加盟後のビジネスチャンス

日本人の多くは、中国は「特殊な国」であるというイメージを持っている。「中国は経済発展しているらしいが、共産党が支配する国なので、なんとなく不安を感じる」と思っている。天安門に掲げられた巨大な毛沢東の肖像、長安街を疾走する自転車の群れなどが共産中国の象徴であり、中国のイメージを聞かれて上海の徐家匯の繁華街や北京朝陽区のカラオケ「バー」を思い描くひとは相当な中国通である。

中国通の諸氏は、最近の北京や上海は少し物足りないと感じているはずだ。大都会では、かつての泥臭さや田舎っぽさや狼狽さが薄れている。「北京での駐在はもう飽きた。こんどは重慶や成都あたりへ行きたい」と言つひともいる。それだけ、中国沿海部の都会や都会人は洗練されつつあり、日本や日本人とあまり変わらなくなってきた。

本書の第一の目的は、中国が経済的に「普

通の国」へ脱皮しようと努力している姿を紹介することである。

本書では、中国経済の将来を占うてあるう三つのキーワード、「WTO加盟」、「西部大開発」、「国有企業改革と民営企業」を中心テーマとして取り上げ、これらが中国経済に如何なる変革をもたらすかについて考察している。三つのキーワードに共通する目標はきわめて単純である。それは、中国の経済体制、制度をグローバルスタンダードへ導くということである。

「WTO加盟」によって、中国は公平、透明、統一的な経済政策の実施、過剰な国内産業保護政策の是正、知的財産の保護強化などを諸外国に約束した。これまで、日系進出企業の実務担当者は常に中国の体制や制度に対して大いなる違和感を感じつつ、日常業務に邁進してきたが、恐らく今後五年前後でこうした違和感は相当程度解消されるはずである。

「西部大開発」は、発展に取り残された中西部地域の人々にもテレビ、冷蔵庫、洗濯機などのある平凡で現代的な日常生活を生き渡らせようとするものである。持続的な経済発展という観点からは、中西部地域を中長期的な成長フロンティアとして育成す

ることも必要である。西部の山間部などではいまだ満足に小学校へ行けない子供たちも多いが、今後は教育普及などを通じて中西部地域の意識改革を進め、グローバルスタンダードに適応できる社会を形成する努力が欠かせない。

「国有企業改革と民営企業」は、WTO加盟後の産業構造調整や西部大開発による経済活性化にとって重要なファクターである。従来、国有企業の実態は工場を抱える役所であったが、いま多くの国有企業は役所の役割を分離し、工場を主体とした企業組織へ脱皮しようとしている。国有企業の従業員も公務員という身分を捨て、リストラの影に替えながら家族のために身を粉にするサラリーマンへと変身しようとしている。グローバルスタンダードの波は中国のサラリーマンにも試練を与えているが、その荒波のなかで自己の才覚だけを頼りに頭角を現す民営企業家が少なからず輩出されてきている。やがて、これら民営企業が中国の産業構造を大きく変革させる役割を果たすと予想される。

本書の第二の目的は、日本と中国との経済的結びつきが日本にとって決してマイナスばかりではなく、日本経済に活力をもた

らすものであることを紹介することにある。

本書では、中国のWTO加盟を中心にその日本への影響についても言及している。経済のグローバル化はIT（情報技術）革命により一段と加速化されており、巨大な中国が大きな変貌を遂げれば、隣国である日本がその影響を受けるのは必然である。

最近では、日本から中国への生産拠点のシフトが活発化し、日本の産業空洞化が言われている。中国のWTO加盟が日本企業の対中投資に一段と拍車をかける可能性も高い。ただ、これは日本経済への影響の一面に過ぎない。

WTO加盟は必ずしも中国のみにメリットがあるわけではなく、諸外国にも大きなビジネスチャンスをもたらす。なかでも、中国との経済的な結びつきが強い日本は最大の受益者になると目されている。日本国内では中国経済の脅威を殊更に強調する論調が目立っているが、WTO加盟は日本企業にとってむしろ好機であり、前向きに対中ビジネスを評価する視点が必要である。「中国の巨大市場は開かれた」とみてよいであろう。今後五年前後の期間には、中国という巨大市場を舞台にした陣取りゲームが激しく展開される。このゲームで勝者

になるには、技術力や販売力などに加え、マーケットの趨勢を見る目が重要である。中国市場を十分に分析し、潜在ニーズを掘り起こすことができれば、日本企業が再び中国市場をテコに浮上し、世界経済の雄として輝きを取り戻すこともできるであろう。

本書では、いくつかの指標やアンケート調査などを使って中国のマーケットを分析し、今後、有望な市場や産業はどのようなものかについても検討している。

第三の目的は、筆者自身の中国での経験、中国人との対話に基づいた知識を紹介することである。

本書の著者である黒岩は通算六年半、藤田は三年、北京に駐在した経験を持ち、北京の日本大使館では幸運にも非常に貴重な体験をさせていただいた。

もちろん、実務レベルでは一〇年以上の中国駐在経験を持つベテランも日本には少なからずおられることも承知しており、こうした方々に比べれば我々は「ヒヨコ」同然である。それでも、中国経済の研究者の端くれとして北京での生活体験、中国の政府関係者や企業家との交流は非常に貴重な

ものであり、それを通じて中国経済を見る目が養われたと感じている。

本書では、筆者の実体験を随所に織り込むことで、できるだけ「臨場感」のある中国経済を紹介することを心掛けています。例えば、中国の経済学者たちの本音や国有企業の厳しい現実などである。

中国経済は、今後五年前後で大きく変貌する。中国政府も次々に新たな政策を打ち出すであろう。そのとき、WTO加盟、西部大開発、国有企業改革の意味を理解していれば、中国経済の変化への対応も比較的容易であろう。中国経済を考察する上で、また実際に対中ビジネスを行う上で、本書がその一助になれば幸いです。

平成一四年五月 黒岩達也

開かれた中国巨大市場

「WTO加盟後のビジネスチャンス」

A5判三六〇頁 定価二六〇〇円＋税
蒼蒼社 六月一五日刊行

追悼・戴國輝（下）

戴家「梅苑」サロン

毛沢東の死去（一九七六年九月九日）を契機として、四人組が逮捕され（一〇月六日）、中国の文化大革命が幕を閉じた。文化大革命期の最末期に隣国では、そのカリカチュアにも似た騒動が起こっていたわけだ。いま思うに、戴國輝と私の友情は、このトラブルを契機にいつそう深まったように感じられる。

実はこのアジア経済研究所退職を契機として戴家「梅苑」サロンが始まったのである。これは戴式無尽講であった。退職を機に戴國輝は西荻窪に自宅を新築した。建築資金の不足分を友人からの無尽でまかなった。メンバーは無利子で××万円を融資すること。利子の代わりに月一回、戴家で中華料理

のフルコースを用意したパーティに招く、これが条件である。

十数人のレギュラーメンバーによる「梅苑」サロンでは、さまざまの話題がとびかい、時にはゲストのスピーチを交えて、たいへん楽しい夕べであった。ちなみに「梅苑」は広東省梅県を指す。すなわち戴國輝の原籍あるいはルーツである。草風館の内川千裕と矢吹が幹事役を勤めた。当時のメンバーは多士済々、後藤均平、小倉若彦、林一、など錚々たる顔ぶれであった。戴家客間のスペースの許す限り、ゲストも入れ代わり、立ち代わりの豪華なサロンが毎月続いた。そこで懇意にさせていた方々は少なくない。当時のメモが欠けているのが惜しいが、これはまさに戴流「友達の輪」であった。一九七九年春、矢吹は香港総領事館の特別研究員の身分で香港に赴任した。これを契機に出資金を返済してもらい、サロンから脱退した。まもなくサロン自体も幕を閉じた。戴國輝は無事に借金を返済し終えた。当時は高度成長期であり、返済は予想外に容易になったとは後日の子息のコメントであった。

霧社事件研究のこと

戴國輝編『台湾霧社蜂起事件』（社会思想社、一九八一年）の「序」に戴國輝はこう記している。「思い出すのに、グループの体らしきものが、形つくられたのが一九七〇年の夏休みだった。本書の若い方の執筆者である宇野利玄、松永正義、河原功の三君がなお学生の頃である。執筆陣にこそ加わらなかったが、研究会活動の諸側面で貢献してくれた若林正文君が、某日、宇野、松永両君と相携えてアジア経済研究所に私をたずねて来た。台湾を研究したいと言う。コーヒーを共にしながら私は、止めた方がよいと答えた。その理由として、「台湾研究では飯が食えない」、「台湾研究をすれば飯が食えない」という政治的レッテルをはられる羽目になって不利だ」の二つをあげた（一ページ）。

戴國輝は前の文に続けて、台湾をタブー視する風潮を慨嘆している。「その頃、実に奇妙な雰囲気の中で日本の中国関係学界は、「一つの中国論」を主調音にしていた。そして人びとはただ口先でそれを唱えるだけだった。はじめから、「中一台」論を主張す

る保守系は論外としよう。だが、一つの中国論「者」らが、一方で「台湾は中国の一部である」を既定の前提にしなから、他方で、台湾を研究対象に選ぶことも、台湾への訪問をもタブー視する風潮を自ずから瀰漫させ、政治に名を借りたもつとも不毛な非政治的形式論理で自らの「頭」を金縛りにしていた。そのぶざまさは、「奇怪」を通り越して実に痛々しかった。それらの人びとのうち、なかんずくイデオロギー過剰派の一部の人は、いとも単純に台湾からの留学生をば、機械的にそしてアプリアリに、「国府支持者」、「国民党の特務」、はたまた分離主義者グループたる、「台湾独立派」と決めつけるお粗末な所業すら平然と行う有り様だった。否、今なおその種の人がいるとも伝え聞く。彼らはこの種の非分析的「怠け者」の「論理」で、自らの「一つの中国論」（内実を著しく欠如させた空疎な代物ではないのが一般だった）を繕い、「安心立命」して、与えられた「日中友好」の「温泉」にナルシストよろしく遊泳してはばからない。そして自ら不毛の環境を研究の場で無意識につくり上げるのもあった。私には若林、宇野、松永三君は、ぬるま湯的「大池」に「遊ぶ」気が

ない人びとと見えた（二序二ページ）。台湾訪問や台湾研究そのものをタブー視する風潮のなかで、時には「国民党の特務」と罵倒され、時には正反對の「台湾独立派」と誤解された戴國輝の嘆きを私は早くから耳にしていたおかげで、自称「日中友好派」と距離をおくことができたのは、大いなる幸運であった。

この霧社事件研究には私は直接は参加していない。一九七九・八〇年、私は香港総領事館に遊学していたことも一因である。ただ、この霧社事件に取り組む戴國輝の姿勢に感動したことだけを記しておきたい。それは漢民族自身の自己批判である。霧社事件が日本帝国主義による台湾の少数民族に対する虐殺事件であることはいままでもない。問題はこの少数民族抑圧の過程においては、漢民族にもまた陰に陽に抑圧体制に参加した責任があるという自己認識である。日本帝国主義を批判するのは誰でもやることだ。問題は何を根拠として何を批判するかだ。戴國輝が日本帝国主義を批判する時、その批判の刃は同時に抑圧体制に加担したみずからの同胞、族群にも向けられる。つまり、戴國輝はみずからの胸に手をあてつつ、

批判の言葉がただちにみずからに跳ね返ることを自覚しつつ、言葉を発しているのに気づく。

私が戴國輝から学んだ最良の経験は、この一力余だと信じている。この論理をより一般化すると、侵略や抑圧を考えるときに、侵略者の責任と同時に侵略を受ける者の、侵略を許した責任をも合わせて検討せよという歴史観につながる。清朝政府の腐敗、民国政府の腐敗こそが侵略を許したもつ一つの大きな要因だから、そこにメスを入れることなく、単に日本帝国主義を批判するだけでは、真の批判にならない。戴國輝はこのような歴史観をしばしば私に語った。

台湾壺丸理論

一九八九年一〇月、私は戴國輝夫妻、小島麗逸とともに台湾を訪問した。「中国時報」のシンポジウム「中國民主前途研討會」に招かれたものである。おそらくこれは戴國輝が小島と私を推薦したものである。このシンポジウムには王作栄も出席しており、私は初めてこの人物と会った。

一九九〇年秋、戴國輝は「台湾、いずこへ行く 診断と予見」と題した評論集を出

版した。数え年なら遺層の戴國輝に大きな心境の変化がみられると私は思う。一九八八年、立教大学国際センター長としての公務で戴國輝は初めて大陸の土を踏んだ。文字通り「走馬看花」には違いないが、大陸の貧しさや官僚主義などに強い衝撃を受けたように思われる。そのイメージをさらに増幅させたのは八九年の天安門事件であった。一方で共産党下の大陸の政治をよりリアルに認識するようになり、他方では九〇年五月二〇日の李登輝總統就任演説から台湾の未来に明るい展望を感じるようになった。この意味で八八〜九〇年は戴國輝の人生にとって大きな転機となったように見受けられる。

李總統には台独も独台もいずれの気もない（ように）私には見える（六三ページ）。「マサリに有頂天になり、慢心が生じた権力者は、いずれ自滅するのが古今東西の史例だ」（六六ページ）。前者は李登輝への期待である。後者は李登輝への警告である。

一方で大陸をみずから観察し、他方で台湾の行方に対して具体的な希望を感じることによって、彼は「辜丸の理論」を構想した。「香港・マカオと台湾対大陸の関係は、まさ

に辜丸と本体（身体）の比喩的關係が成立する」「辜丸を体内に吸い込めば精子が死亡し、機能しなくなる」「香港・マカオと台湾が、中国大陸と不即不離の有機的關係を保つことはむしろ双方にとって望ましい事態といつてよいだろう」「伝統的な統一論以外に邦聯（国家聯合）、聯邦（アメリカ合衆国が一つの例）、それに台湾独立の可能性と空想性、有利性と危険性の諸側面をもあわせて議論されることが、中華民族の若い世代に大きな理想と夢を与えることにつながってゆく」と信じ、かつ希望するものである（七四〜五ページ）。

戴國輝はその後一九九四年に『台湾与中國 辜丸理論与自立・共生的構図』を出版し、辜丸理論を發展させた。私が『巨大国家・中国のゆくえ』を出版したのは、九六年六月だが、この原稿は九四年ころ書かれた。戴國輝の「自立・共生」論と私の考え方は発想も論理も異なるが、重なる部分が少なくない。大陸で計画経済を放棄し、市場経済に転換したのは、香港や台湾の経済から教訓を得たものだと私は繰り返し語ってきた。戴國輝は同じような認識を別の言葉で語っているように私には感じられてならない。

李登輝会見（一九九五年秋）

一九九五年一〇月、私は再び戴國輝夫妻と台湾を訪問した。これは台湾大学法学院の許介鱗教授の主催したシンポジウムで「ポスト鄧小平期の海峡兩岸關係」について報告するためである。このときは、シンポジウム終了後に、李登輝總統の接見を受けた。その席で、まさに戴國輝は「出エジプトと出エジプト記」の違いを論じた。王作宋『愛憎李登輝 戴國輝与王作宋對話録』の著者の一人（も）同席した。そのとき、王作宋が李登輝を語る、を頂戴した。

一九九七年夏休み、私は台湾大学法学院の許介鱗院長に身元を引き受けてもらい、台湾で一月を過ごした。再選された李登輝は台湾をどこへ導くのか、戴國輝はどのようなアドバイスをするのかを観察するためであった。戴國輝と李登輝の間が離れたところあることを強く印象づけられた。ところが、そのとき、戴國輝は陳映真や藍博洲に会うよう勧めてくれたので私はこの二人と会った。藍博洲は戴國輝の「総統府入り」にかなり批判的であり、酒席であるとはいえず、戴國輝もついに閣僚級のポストに目がくら

んだ俗物か」という趣旨の発言さえした。私は妙な立場に立たされたが（一方で、アジ研の先輩滝川勉さんの口真似をして「政治に首などつつこむとロクなことはないよ」と一方で揶揄しながら、他方では敢えて政治に飛び込む旧友の心情を思いつつ）、まあ、戴國輝には彼なりの計算があるはず。静かに見守るべきだ」と藍博洲に釈明した。

突然の死去

二〇〇一年一月、戴國輝の死去をインターネットの『中国時報』で知り、ひどく驚いた。友人知人に知らせるとともに、矢吹のホームページに台湾各紙に登場した追悼記事などを掲げた。二月一〇日台北で追悼会に出席し、そこでもしめし合わせた『聯合報』王震邦記者、『中国時報』夏珍記者、そして映画「非情城市」の原作たる『幌馬車の歌』の著者藍博洲と昼食をともしながら、戴國輝の生と死について語り合った。テレビ朝日台北支局長の高橋政陽記者がアレンジしてくれたものだ。私は彼らから、李登輝總統の顧問として、総統府入りしたあとの戴國輝」について、とりわけ「辞任したあとの戴國輝」、そして夏珍記者の手により『愛憎李登輝・戴國輝と王作

宋の對話録』が本になるまで、精魂を込めて最後の本を校正した裏話を聞いた。私自身が彼らに説明したのは、滯日四二年の戴國輝の素描と私の交友史である。

旧知の王震邦、そして初対面だが話のはずむ夏珍との会話を聞くばかりで、ずっと沈黙を守っていた藍博洲がいきなり「戴國輝死す」と叫んだ。「彼は李登輝の行為を支持できず、痛苦を感じていたからだ」と早口に語った。その通りだと私は同意した。東京で訃報に接して、「憤死」の言い方がふさわしいと感じて台北に来たが、いま皆さんとお話をしていて、むしろ「諫死」とさえ言うてよい気がする、と応じた。

私は三年前に藍博洲が戴國輝をきびしく批判したことを想起していたし、藍博洲自身もみずからそれをかみしめているように思われた。口ではいわずに、やはり老戴はわれわれの仲間であった」と三年前の発言を悔いているように思われた。

翌一日付『中国時報』に夏珍記者はこう書いた。
戴國輝の同僚・横浜市立大学教授矢吹晋は追悼会に際してこう表明した。戴國輝は四年前、李登輝に対する満腔の期待

を込めて、李登輝ならば兩岸問題を解決できるものと信じて顧問となった。しかし、李登輝のその後の言論は、戴國輝にとつてますます受け入れがたいものとなった。司馬遼太郎の『台湾紀行』の出版後、戴國輝は憤りをこめてこう表明した。「司馬は小説をもって読者の感情を騙すやり方で台湾についての誤った観点をとりだし、日本人を騙した。そこで戴國輝は四篇の長文を書いて、司馬遼太郎に対抗しようとした。矢吹晋が考えるには、戴國輝の李登輝に対する期待は失望に変わり、最後は鬱屈して憤死した。いや死を以て諫したとさえいつてよい。戴國輝の厳肅公正な史観はやがて歴史によって証明されるであろう。」

戴國輝の判断ミスとその訂正の仕方

戴國輝は李登輝の「台独」あるいは「独台」を頭から決めつけることをせず、顧問として時宜を得たアドバイスを提起するならば、李登輝は望ましい兩岸政策を採用できるとその可能性を信じた。一九九六年、彼は満腔の期待を込めて立教大学を定年一年前に辞して、総統府国家安全會議諮詢委員の椅子に就いた。身近にみる李登輝は、日本から遙

望する李登輝と異なっていた。戴國輝の違和感は日に日につり、ついに顧問就任満三年を経た五月十九日辞表を提出した。「君に伴うは、虎に伴うことし」（愛憎一七九ページ）。虎に食われる前に、戴國輝は虎口を逃れた。

君主が虎たることをなぜ事前に見抜けなかったのか、という非難・批判は当然甘受しななければならぬ。これに対する戴國輝の「交代」（説明）は、以下のごとくである。

第一に李登輝は司馬遼太郎の甘言以後舞い上がったのであり、その後を区別しなればならぬ。第二にもし李登輝の顧問として肉声の聞こえる位置まで近づくことがなければ、権力者としての李登輝を十分に知ることができず、それゆえ的確な批判が不可能である。外在的な批判たらざるをえない。戴國輝にとつてはおよそ二つの弁明が可能であり、二点ともそれなりの説得力はある。だが、「台独」（台湾独立）なり、「独台」（中華民国の独立）に傾斜しつつある李登輝を正道に戻すことが可能だと信じた彼の判断が大きなところで誤ったことは覆いがたい。そこから彼の痛苦に満ちた反省が始まり、その深刻な悩みこそが彼を死に導

いた。戴國輝の志とは異なって、「出エジプト」の新解釈も権力者の花瓶にされてしまったわけだ。批判はするが造反はしない。

これが王作栄の権力に対する基本的な態度であり、王作栄の李登輝に対するスタンスも同じである。戴國輝は王作栄のこのスタンスを理解しつつ、一歩踏み出して、李登輝神話の破壊に全力を傾注する。その神話の形成にみずからもなにかの責任をもつがゆえに、神話の破壊に努める彼の努力は必死である。彼はこうして誤謬の訂正に死力を尽くした。進行する肉体の病いと戦いながら、これに打ち込む戴國輝の決意は悲壮である。

もしここまで李登輝にコミットすることがなければ、そこまで必死に神話の破壊に取り組む必要はなく、安楽椅子に座する歴史家として生涯を終える道もあり得たはずだ。ただ、戴國輝は敢えて虎口にとびこみ権力という虎と果敢に闘った。藍博洲が「氣死了」と叫び、私が「憤死」と応じたのはこの意味である。しかし戴國輝よ、李登輝の影響力は日々衰え、流れは静かに変わりつつある。安らかに眠れ。（二〇〇一年三月、偲ぶ会のあとで）。